

廃炉発官R1第138号
令和元年11月15日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和元年5月21日付廃炉発官R1第13号をもって申請し、令和元年8月29日
付け廃炉発官R1第86号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定
原子力施設に係る実施計画 の変更認可申請書を別紙のとおり一部補正を致します。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由およびその内容は以下の通り。

- 「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」
5・6号機における浄化ユニット処理水散水の運用に関する変更について、下記の通り原規規発第1908012号にて認可された実施計画の反映を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.33 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系

本文

- ・変更無し

添付資料－4

- ・変更無し

添付資料－8

- ・変更無し

III 特定原子力施設の保安

第3編（保安に係る補足説明）

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理

- ・変更無し

2.2 線量評価

2.2.3 放射性液体廃棄物等による線量評価

- ・変更無し

2.2.4 線量評価のまとめ

- ・原規規発第1908012号にて認可された実施計画の反映

以 上

別添

2.2.4 線量評価のまとめ

現状の設備の運用により，気体廃棄物放出分で約 0.03mSv/年，敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 0.58mSv/年，放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22mSv/年，構内散水した堰内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2} mSv/年，構内散水した 5・6 号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.2×10^{-2} mSv/年となり合計約 0.90mSv/年となる^{注)}。

注) 四捨五入した数値を記載しているため，合算値が合計と合わない場合がある。